

かえで児童クラブ第5期指定管理者の選定方針について

■概要

かえで児童クラブ（須賀小学校内）の第5期指定管理者（令和6年度～）の選定にあたり、町としての基本方針（選定方法、指定期間、指定管理料の上限額、選定スケジュール）をお示しするものです。

■選定方法について

（1）第4期（現行）指定管理者の選定方法

第4期指定管理者の選考は、第3期までと同様の理由によって特命指定。指定期間5年間。

■特命指定の理由

「特定非営利活動法人宮代町かえで児童クラブ」は、保護者を会員とする組織で運営されており、こうした共助の精神に基づく運営形態は、当町の目指す市民自治のあり方を具現化するものと考えられ、モデル的な事例である。

また、過去3期間にわたり指定管理業務を受託しており、実績も豊富で、指導内容・年間行事も充実していることから、第4期指定管理業務受託者としてふさわしい。

■選定理由

1. 明確なコンセプトと熱意を持ち運営に臨む姿勢が評価できる。
2. 異学年（年齢）との交流による人格形成などに配慮するとともに、学童まつりの開催など、地域社会との結び付きも大切にしていることは評価できる。

（2）第4期指定管理期間中における状況変化

令和2年度から他の児童クラブにおいても指定管理者制度が導入されたことで、一部のサービス内容に差異が生じている。

また、父母会組織の運営（定例会議、支援員の任用や会計等の事務）や行事等の企画運営について、一部の保護者等から負担の軽減を求める声も寄せられている。

（3）保護者アンケートの結果

令和4年12月、保護者のサービスに対する満足度と負担に関する認識を把握するために、かえで児童クラブにおいてアンケート調査を実施した。

①保育に関する満足度

- ・支援員等の保護者（子ども）への対応に関する満足度は非常に高く（不満足0%）、子ども一人ひとりに寄り添い、子どもを中心とした行事の企画運営など、子どもの主体性を重視した質の高い保育が提供されていると考えられる。
- ・一方で、保育時間に関しては、不満足が10%を超えており、具体的には次の改善要望が寄せられている。

- 土曜日の保育時間の延長（現状 15 時、他児童クラブは 17 時）
- 長期休み（夏休み等）のみの預かり（現状不可、他児童クラブは定員の範囲内で可）
- ・その他、自由意見として、次の改善要望もあった。
 - おやつ代、内容、量に関すること（現状 3000 円/月、他児童クラブは 2000 円/月）
 - ※かえで児童クラブでは手作りおやつを提供があり、一部は行事開催費にも充当されている。

②父母会による組織運営に対する認識

問1 運営形態に関する考え方 ※単一回答

- ・父母会運営には大きなメリットがあるので存続すべき：7%
 - ・負担感は否めないがメリットがあるので存続を希望する：21%
 - ・一定の負担軽減を条件に存続を希望する：40%
 - ・負担軽減されないのであれば、民間事業者への変更を希望する：17%
-

問2 メリット等 ※複数回答

- ・一緒に参加する行事があることで子どもの成長を見ることができる：33人（66%）
- ・特にメリットは感じていない：17人（34%）
- ・保護者同士の交流、情報交換の機会を得ることができる：12人（24%）

問3 課題（問題点）

- ・保護者の負担が大きい：29人（58%）
- ・同じ町なのに他の学童保育と保護者の負担やサービスが同じでないこと：18人（36%）
- ・父母会による運営のメリット（意義）が保護者に理解されていないこと：10人（20%）

※問1の運営形態に関する認識では、父母会組織による運営の継続希望が負担軽減の条件付きを含めると68%と過半数を大きく上回っている。一方で、負担軽減を求める意見が二つ合わせて57%と現状容認を大きく上回っている。

※問2の父母会運営のメリットでは、行事等の開催がもっとも評価されており、保育に関する満足度にもつながっているものと思われる。

※問3の課題（問題点）では、「保護者の負担が大きい」が最も多く、「同じ町なのに他の学童保育と保護者の負担やサービスが同じでないこと」が次点となっている。

なお、保護者の負担と行事等の開催については、いわば表裏一体の関係にあるものだが、近年はコロナ禍によって従来どおりの行事が開催できておらず、その実施効果（負担感を上回るような満足感、父母会運営ならではの利点を体感する機会、父母会への帰属意識等）を提供することができていないことも、負担感に対する認識（割合）に影響しているものと考えられる。



■ アンケート結果を踏まえて、町（子育て支援課）とかえで児童クラブが、下記の内容に示すサービスの拡充についての調整を行った。

- ・土曜日の保育時間の延長
- ・夏休み等の短期入所の実施
- ・おやつ代の見直し
- ・父母会組織内で納得が得られるような保護者の負担軽減を図ること

（４）町の最終決定事項（令和５年５月経営会議）

かえで児童クラブからの回答を踏まえて審議

- ・継続運営の意向を、かえで児童クラブ理事会及び父母会の強い意志と判断した。
- ・町から示した条件に対応する意向も示された。

確認された上記事項から、宮代町としてかえで児童クラブを**特命指定**することとし、議会上程することを決定した。

■ 指定期間について

５年間（令和６年４月１日～令和１１年３月３１日）

■ 指定管理料の上限額について

最終決議と合わせ、今後のサービスの水準化等を加味した提示額（上限額）

３３,９２０,０００円（令和６年度）

※賃金水準の上昇分及び社会保険料率の変更など制度変更等に伴う増減については、その都度協議し決定する。

■ 選定スケジュール案について

かえで児童クラブ第５期指定管理スケジュール（案）

スケジュール	内 容
令和５年８月２４日（木）	議会全員協議会へ報告
令和５年８月２５日（金）	募集要項・業務要求水準書等の配布
令和５年９月１日（月） ～令和５年９月２５日（月）	応募書類提出受付
令和５年１０月１６日（月）	第１回選定員会（書類審査）
令和５年１０月２３日（月）	第２回選定委員会（面接審査）
令和５年１１月	選定結果の公表
令和５年１２月	議案上程